

第206回岩手県開発審査会 議事録

日時 令和元年9月25日（水）10時30分から

場所 岩手水産会館 5階 中会議室

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

ただ今から、第206回岩手県開発審査会を開催いたします。

本日は、審査会委員7名のうち5名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達し、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

開催に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課八重樫総括課長より御挨拶申し上げます。

○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長、議事の進行をよろしく願います。

○会長

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をお願いします。

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

中村委員と新田委員にお願いしたいと思っております。よろしく願います。

○両委員（「はい。」の声）

○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はありますか、事務局に説明を求めます。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

議案第1号につきましては、法人に係る案件であり、かつ、情報公開条例第7条第1項に該当する情報が含まれないものと考えられることから、公開対象となるものと考えております。

議案第2号は、全て個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当する個人情報が含まれることから、非公開とすることが相当であると考えております。

○会長

ただ今の事務局の説明どおり、議案第1号につきましては公開とし、議案第2号については、特定の個人が識別されるものと考えられることから非公開としたいと思います。

以上につき、よろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思います。審議の進め方について、事務局に説明を求めます。

○事務局

本日は、審議件数が12件となりますので、議案及び類似の基準毎に区切り、3回に分けて御審議いただきたいと思いますと考えております。具体的には、初めに公開対象となる議案第1号を御審議いただき、次に非公開となる議案第2号のうち、整理番号1番から4番の「世帯分離に伴う住宅」、整理番号5番及び6番の「既存建築物の建替」に関する6件を御審議いただきます。そして、最後に整理番号7番から10番までの「申請なき既存宅地」、整理番号11番の「その他市街化を促進するおそれのないもの」に関する5件を御審議いただきたいと思いますと考えております。

○会長

ただ今の事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは審議に入りたいと思います。

議案第1号「都市計画法第29条第1項の規定による開発許可について」整理番号1番を上程いたします。事務局に説明を求めます。

○事務局

(説明省略)

○会長

それでは質疑に入ります。本議案について、質問等はございませんか。

○委員

以前から伺っていた件ですね。

○会長

特にないようですので、採決に入ります。

議案第1号整理番号1番を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員 (「異議なし。」の声)

○会長

御異議なしと認め、原案どおり可決します。

本日の公開案件は以上でございますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日は、1名の方が傍聴されております。

○会長

ここからは非公開の案件となりますので、傍聴者及び報道機関の方は恐れ入りますが御退席をお願いします。

(非公開案件議事)

○会長

本日、当審査会に付議された議案は以上となります。以上で、議案の審議は終了します。

○事務局 (都市計画課管理開発担当課長)

坂田会長、議事の進行ありがとうございました。

以上で、本日の岩手県開発審査会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

以上